

COVID-19に伴う緊急 対策期間における乗 組員交代に関して



PEOPLE

COVID-19に伴う緊急対策期間における乗組員交代に関して

目次

はじめに.....	01
「MyGlobeView」 - すぐに変わりゆく状況の把握 海運業界のガイダンス.....	01
乗組員交代を容易にするために.....	01
附属書 I: 乗組員交代 - 乗船前自己申告書(フォーム).....	03
附属書 II: 乗組員交代 - 下船前自己申告書(フォーム).....	04

はじめに

現在、COVID-19による感染拡大防止に向け、多くの国では乗組員の交代が禁止され、また、隔離の要件が厳しくなっています。

これに関連し、相次ぐ航空便の欠航、入国・出国に係る各国内での移動制限といったロジステックな問題や宿泊施設での制約も発生しています。

多くの国では、入国者に対し14日間の隔離を要請しています。このことは、多くの場合において、乗組員交代の移動前だけで、その乗組員に十分な自主隔離を求めることはできないということにつながります。

「MyGlobeView」 - すぐに変わりゆく状況の把握

事態は非常に流動的で、数々の変化が突然に起こります。こうなると計画通り進めることが難しくなります。国ごとの規制を常に把握するのに、ノースのメンバーは「MyGlobeview」にアクセスすることができます。

皆様の「MyGlobeview」にアクセスするには、まず「MyNorth」からメンバーアカウントにログインします。情報は毎日更新されています。

こちらのウェブサイトで、続きが読めます。

www.nepia.com/topics/covid-19-coronavirus

海運業界のガイダンス

国際海運会議所 (International Chamber of Shipping: ICS)

国際海運会議所(ICS)では、船主に向けた危機管理に係る指針(ガイダンス)を発行しています。このガイダンスでは、乗組員の交代を含む、様々な角度から見た危機管理に関する有用な情報がまとめられています。それらは、「旗国の規則に従って、乗組員が適切に交代できるよう、船主や船長は港湾当局に協力してください。」としています。

欧州委員会(European Commission:EC)

欧州委員会(EC)は、船員・乗客・船上のその他関係者に対し、健康の保全と帰国の手配に関するガイドラインを公開しています。この文書の中で、船舶運航者に対するアドバイスとして、あらゆるリスクを評価し、その予防策や防護措置を講じることで、新たに本船に着任する乗組員に対し適切な安全措置を講ずる必要性について説明しています。

そして、これは不可能であるかもしれませんが、乗船または下船する前に、乗組員に検査を受けてもらうことにも触れています。

また、可能であれば、船内とは必要な装備を設置し、乗船者には十分な個人防護具(PPE)を常備することも推奨しています。ノースからは、現在の危機的状況下における需要により低品質のPPEが販売されていることをメンバーに注意喚起いたします。

欧州委員会 (EC)によるガイドラインは、こちらから閲覧できます:

<https://ec.europa.eu/transport/sites/transport/files/legislation/c20203100.pdf>

WHO (世界保健機関)によるPPEに関する勧告はこちらから閲覧可能です:

https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/331695/WHO-2019-nCov-IPC_PPE_use-2020.3-eng.pdf

乗組員交代を容易にするために

乗組員の交代が必要な場合、メンバーは少なくとも以下につきご検討願います。

- まだ乗組員に上記のICSのガイダンスに沿ったトレーニングを行っていないならば、まずはそれを始めてください。対象者の多くは、現在、下船して自宅にいる乗組員となります。このトレーニングは、COVID-19という新型コロナウイルス感染症について、とりわけこのウイルスへの感染を防ぐための、ソーシャルディスタンスや個人の衛生意識、そして徴候や症状といった重要なことがらについてのもです。
- 本船の船籍国や乗組員交代を行うことを検討している国の港湾局と密接に連携し、そこからのアドバイスを求め、この複雑な問題への助けを求めてください。
- 可能であれば、交代する乗組員数は最小限とし、次の交代する寄港地まで少なくとも7日間猶予を設けてください。
- 出来れば、トレーニング・パックで説明されているとおり、少なくとも14日間の自主隔離として乗組員には自宅で待機してもらってください。
- 乗組員が交代する際の移動は、バスや電車は避けるよう徹底指導願います。
- 感染の有無のスクリーニングの一つとして、乗組員に乗船前自己申告書を記入してもらってください。この書式は、附属書IIに見本があります。

For more information, please visit www.nepia.com    

Copyright © 2020 The North of England P&I Association Limited

MEMBER OF
IGP&I

COVID-19に伴う緊急対策期間における乗組員交代に関して (cont.)

- 乗組員を交代させたいと考えている国につき収集した情報のほか、乗組員交代に係るリスク査定を行うのに、自己申告書から得た情報をご利用ください。
- 可能であれば、乗組員の交代前にCOVID-19の検査を受けてもらってください。メンバーにおいては、検査キットの提供者とその使用された検査キットを臨床的に承認した機関につき、適切なデューデリジェンス(相当の注意義務)を尽くすようにしてください。COVID-19の感染拡大で、市場に出回っている検査キットに低品質または偽物が多く見受けられるという報告が届いています。メンバーにおいては、検査中の乗組員が、適切な診療所から信用できる検査結果を得るまでに生じる遅延の可能性についても考えなくてはなりません。
- 新たに着任した乗組員には、パイロット・キャビンのような空き部屋で、7日間の自主隔離をさせてください。船内の空き部屋の制限のため、これができないこともあると認識しております。
- このトレーニングを完了した乗組員の記録とすべての自己申告書を保管してください。乗組員の乗船または下船前に、彼らが必要な予防策をすべて取っていたことを当局に示すのに役に立つかもしれません。

国際海運会議所(ICS)によるガイダンスの閲覧は、こちらをクリックしてください。

ICSIによるガイダンスに沿った、推奨の乗船前／下船前の自己申告書は、本文書の附属書IおよびIIにあります。

乗組員のトレーニング用資料

以下のウェブサイトは、乗組員のトレーニング用資料として活用できます：

www.microsite.videotel.com/coronavirus

[www.ics-shipping.org/docs/default-source/resources/coronavirus-\(covid-19\)-guidance-for-ship-operators-for-the-protection-of-the-health-of-seafarers.pdf?sfvrsn=6](http://www.ics-shipping.org/docs/default-source/resources/coronavirus-(covid-19)-guidance-for-ship-operators-for-the-protection-of-the-health-of-seafarers.pdf?sfvrsn=6)

免責事項

本書の目的は、海運業界が利用可能な規制・諮問・協議機関からの情報に追加される情報源を提供することです。利用可能な情報の正確性の確保については十分注意を払っておりますが、当該情報の正確性についてはいかなる保証も行いません。それ故、当該情報の利用者は、当該情報が適用される目的のために当該情報が妥当かつ適切であることを自ら納得することに責任を負わなければなりません。ノースは、いかなる状況においても、いかなる者に対しても、情報の提供（過失による提供を含みます）または利用に起因または関連して生じた（その発生時期・発生方法を問いません）いかなる損失または損害についても責任を負わないものとします。

本書に別段の定めがない限り、すべての条項は英国法に準拠して書かれています。但し、本書の内容は法的助言を構成するものではなく、法的助言として解釈されるべきではないことにご注意ください。メンバーの皆様におかれましては、特定事項に関する具体的な助言についてはノースにお問い合わせください。

2020年4月発行

COVID-19に伴う緊急対策期間における乗組員交代に関して (cont.)

附属書 I: 乗組員交代 - 乗船前自己申告書(例)

乗組員交代 - 自己申告書

氏名:

日付:

本船上における職位:

居住地:

過去14日間に、渡航したすべての国名を記入:

以下の質問に「はい」か「いいえ」で答えてください。

	はい	いいえ
1.COVID-19のトレーニング・パックを受領し、理解しましたか? 以下の質問に回答する前に、こちらのトレーニング・パックをお読みください		
2.過去14日間に、外来診療所で新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の検査を受けましたか?		
3.過去14日間に、COVID-19の下記の症状が見られましたか? ● 高熱がある ● 咳が長引く		
4.過去14日間に、ご家族のどなたかに、COVID-19の下記の症状が見られましたか? ● 高熱がある ● 咳が長引く		
5.過去14日間に、COVID-19の症状が見られる誰か(第三者)に接触しましたか? ● 高熱がある ● 咳が長引く		
6.過去14日間、ソーシャルディスタンスを守りましたか? ● 不要不急の外出は避けている。 ● 定期的に手洗いをしている。 ● 家族以外とは、2メートル以上の距離を保っている。		
7.過去14日間に、公共交通機関を利用しましたか? ● バス、トラム、飛行機や電車などが該当します。		

上記の質問のうち(1と6を除く)、ひとつでも「はい」があれば、以下の余白に詳細を記入してください。

注意事項: 本自己申告書は、入国の際に求められる正式文書の代用にはなりません。

COVID-19に伴う緊急対策期間における乗組員交代に関して (cont.)

附属書 II: 乗組員交代 - 下船前自己申告書(例)

乗組員交代 - 自己申告書

氏名:	日付:
本船上における職位:	居住地:

過去14日間に、渡航したすべての国名を記入:

以下の質問に「はい」か「いいえ」で教えてください。

	はい	いいえ
1.COVID-19のトレーニング・パックを受領し、理解しましたか? 以下の質問に回答する前に、こちらのトレーニング・パックをお読みください		
2.過去14日間に、停泊中に、少しでも陸に上がったことがありますか? 上記2について「はい」の場合、こちらに詳細を記入ください:		
3.過去14日間、船員以外との間で、ソーシャルディスタンスを守ることが出来ましたか? ● すべての人と2メートル以上の距離を保っている。		
4.過去14日間いつでも、個人で高いレベルの衛生意識を維持出来ましたか?例えば、 ● 短くても20秒の、定期的な手洗い		
5.過去14日間、停泊中に、適切な個人用防護具(PPE)を入手できましたか? ● 適切なマスク ● 手袋 ● 防護メガネ		
6.過去14日間に、COVID-19の下記の症状が見られましたか? ● 高熱がある ● 咳が長引く		
7.過去14日間に、COVID-19の症状が見られる乗組員が本船にいましたか? ● 高熱がある ● 咳が長引く		
8.自宅へ帰るまでの、それぞれの国における(国境や空港の封鎖の一時的な解除といった)要件について認識していますか? 「いいえ」の場合、会社の乗組員の配乗部署の連絡先を記入		

注意事項: 本自己申告書は、入国の際に求められる正式文書の代用にはなりません。